

西都市文化振興ビジョン (案)



西都市民会館大ホール綴帳 題「神楽」

令和7年10月
西都市教育委員会

目次

第1章	文化振興ビジョンの策定にあたって	・・・	1
	1. 策定の趣旨		
	2. ビジョンの位置付け		
	3. ビジョンの期間		
	4. ビジョンにおける文化振興の対象範囲		
第2章	本市における文化・芸術の現状と課題	・・・	4
	1. 人口の現状からみえる課題		
	2. 文化・芸術を取り巻く社会情勢		
	3. 市民の文化・芸術に関する「現状」と「今後」に対する意識		
	4. 小学生の文化・芸術に関するアンケートの結果		
	5. 中学生の文化・芸術に関するアンケートの結果		
	6. アンケート調査の結果からみえた課題		
第3章	基本的な考え方と施策の方向性	・・・	28
	1. 基本理念（目指すべき姿）		
	2. 3つの基本目標		
	基本目標① 「魅力をたかめ、新たな文化・芸術をつくる」		
	基本目標② 「個人や団体の文化・芸術活動をささえる」		
	基本目標③ 「これからの未来を担う人材をそだてる」		
	3. 施策の体系		
	4. 各基本目標の主要施策と展開の方向性		
第4章	ビジョンの実現のために	・・・	37
	1. 実現に向けた仕組みづくり		
	2. 成果目標（4年後の姿）		

第 1 章 文化振興ビジョンの策定にあたって

1. 策定の趣旨

本市は、四季折々の豊かな自然に恵まれ、「春」は桜と菜の花、「夏」はひまわり、「秋」はコスモスと花の名所であり、市中心部高台にある国指定特別史跡公園の「西都原古墳群」を有しています。また、銀鏡神楽をはじめ、地域に根ざした様々な伝統行事が地域住民の結束を育んでおります。

私たちは、この恵まれた風土の中で生まれ、育まれ、受け継がれてきた誇るべき文化を将来に向けてさらに発展し、継承していかなければなりません。

しかし、少子高齢化の進行や産業構造の変化、生活スタイルの多様化など様々な社会問題が発生しており、地域社会としての機能が損なわれつつあると同時に、文化活動の担い手の確保も難しくなっています。

このような中でも、将来を担う子どもたちの感性を磨き、創造力や豊かな感性を育む教育を実現し、さらなる地域文化の魅力の創出と発信を図らなければなりません。

そのため本市が目指すべき文化振興に関する考え方や施策の方向性を明確にし、総合的かつ計画的に推進するための「西都市文化振興ビジョン」（以下、ビジョンという。）を策定することとしたものです。



西都原が彩る自然

2. ビジョンの位置付け

このビジョンは、「第5次西都市総合計画」で定めた政策目標「ひきだす・西都～心豊かにたくましく生きる人づくり」に基づき、基本目標が目指す姿である「郷土愛が育まれ、誰もが文化・芸術に親しみ、心豊かにくらせる」を踏まえ策定するものと位置づけています。

また、「文化芸術基本法」をはじめとした国の法律や、宮崎県が策定した「みやざき文化振興計画」など関連する法律・計画等との整合性を図ります。

3. ビジョンの期間

このビジョンの期間は、「第5次西都市総合計画」にあわせ、2025年度から2028年度までとしますが、文化を取り巻く環境の変化やビジョンの進行状況等により、必要に応じて、見直しを行うものとします。

4. ビジョンにおける文化振興の対象範囲

「文化芸術の振興に関する基本的な方針―文化芸術資源で未来をつくる―（第4次基本方針）」（平成27年5月22日閣議決定）では、「文化とは、最も広く捉えると、人間の自然との関わりや風土の中で生まれ、育ち、身に付けていく立ち居振る舞いや、衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観等、およそ人間と人間の生活に関わる総体を意味する。他方で、「人間が理想を実現していくための精神活動及びその成果」という視点で捉えると、豊かな人間性を涵養(かんよう)し、創造力と感性を育む等、人間が人間らしく生きるための糧となるものであり、他者と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進する等、共に生きる社会の基盤を形成するものである。新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現するとともに、科学技術の発展と情報化の進展が目覚ましい現代社会において、人間尊重の価値観に基づく人類の真の発展に貢献するものである。さらには、文化の多様性を維持し、世界平和の礎となるものである。」と整理されています。

このように文化とは、人の生活に関わるもの全てを意味しており、有形、無形を問わず、芸術、芸能、生活文化、国民娯楽、文化財等その対象範囲は広範囲に及びます。

本市では、本ビジョンにおける文化振興の範囲を、文化芸術基本法が対象範囲としている「文化・芸術」の範囲とします。

（参考）本ビジョンにおける文化振興の範囲

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
生活文化、国民娯楽、出版物等	茶道、華道、書道、食文化その他生活にかかる文化 囲碁、将棋その他の国民的娯楽、出版物及びレコード等
文化財等	有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における文化芸術	地域固有の伝統芸能及び民俗芸能



第一古墳群東の遠景



西都市合同発表会



西都市総合文化祭



空からみる鬼の窟古墳

第2章 本市における文化・芸術の現状と課題

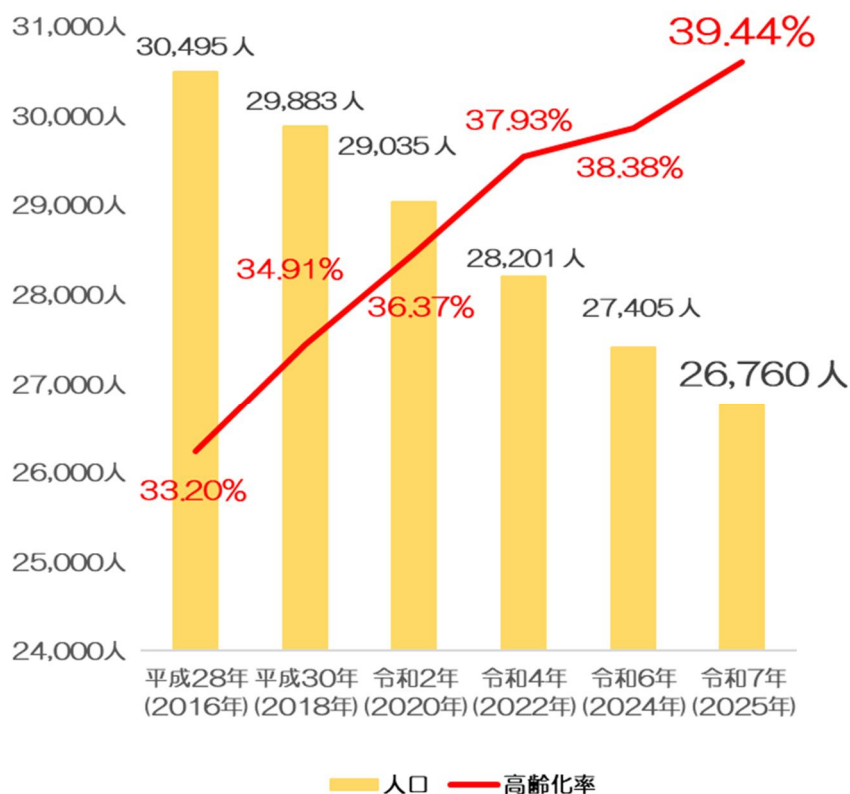
1. 人口の現状からみえる課題

(1) 本市の人口の推移と高齢化率

西都市は、昭和30年に妻町と上穂北村が合併して西都町となり、昭和33年に都於郡村、三納村を合併して西都町になり、市制施行により西都市に、昭和37年には三財村、東米良村と合併し、現在に至っています。

昭和60年に38,370人であった人口は、平成30年には29,883人かついに30,000人を下回り、令和7年には26,760人となっています。

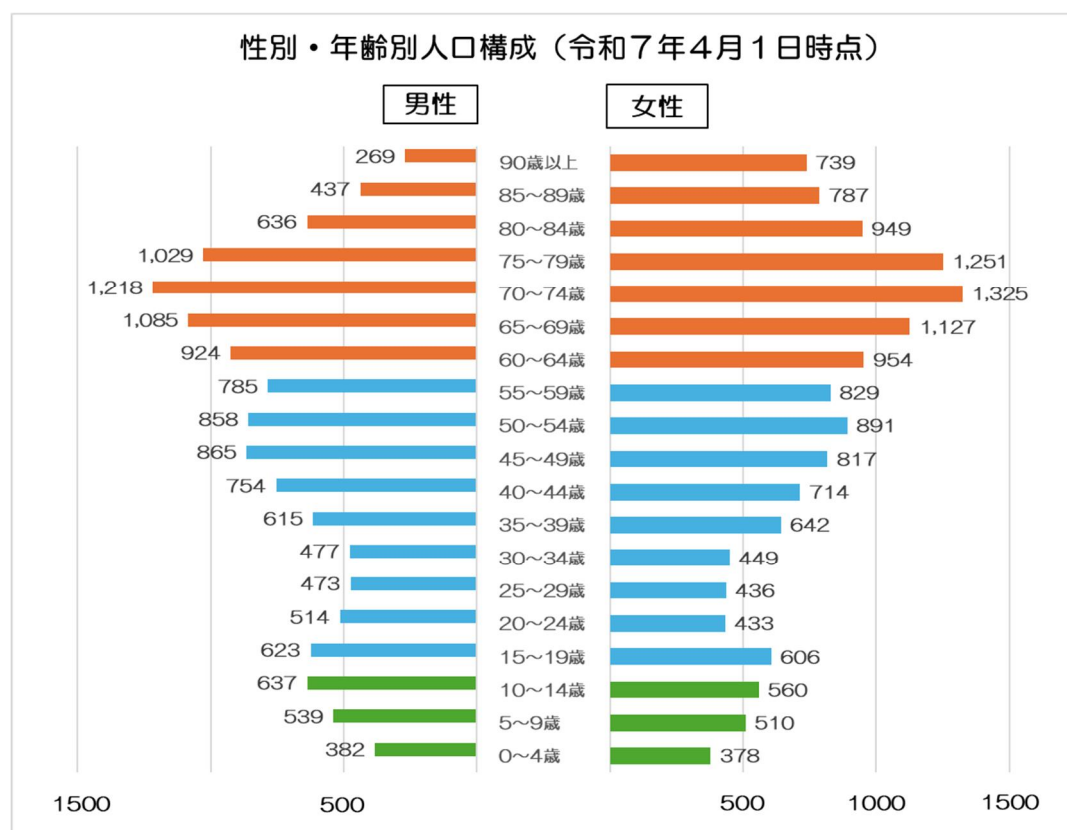
一方で、高齢化率は上昇を続けており、令和7年における高齢化率は39.44%ですが、令和32年以降には50%を超えることが予測されています。



西都市の人口の推移と高齢化率
(資料：現住人口調査より)

（２）本市の性別・年齢別人口構成

本市の年齢別人口構成は、20 歳から 40 歳までの割合が低くなっており、これにより地域の人口再生能力が低下し、人口減少・少子高齢化に影響を与えていると想定されます。



（３）人口の現状から見える課題

これまで受け継がれてきた神楽などの伝統芸能や地域の祭りなどの伝統行事を開催するにあたり、継承者や運営に携わる人材が不足し、継承や開催が困難となるなど、少子高齢化や人口減少の問題が文化に与える影響は多大です。

いかにして文化活動の担い手を育成するか、文化活動を記録・保存していくかなど早急な対策が必要です。

また、伝統芸能や伝統行事だけでなく、多くの文化団体において構成員の高齢化を課題として抱えています。

新たに文化活動に取り組もうとする市民を増やすために、文化活動へのきっかけづくりや環境づくりを推進していく必要があります。

また、次世代を育成するために、幼少期から文化への興味や関心を醸成する施策が文化振興のためには有効であると考えられます。

2. 文化・芸術を取り巻く社会情勢

(1) 「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」の施行

劇場や音楽堂、文化会館、文化ホール等の文化施設について活性化を図ることで、実演芸術の水準の向上等を通じて実演芸術の振興を図り、心豊かな国民生活や活力ある地域社会を実現することを目的として「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が平成 24 年 6 月に施行されました。

この法律では、文化施設は文化・芸術を継承、創造及び発信する場であるとともに、人々が集い、人々に感動と希望をもたらし、人々の創造性を育み、人々が共に生きる絆(きずな)を形成するための地域の文化拠点として位置づけられています。

また、国、地方公共団体、文化施設を運営する者や実演芸術団体などの関係者の役割や連携・協力体制、取り組むべき施策についても明確にされています。

(2) 「文化芸術振興基本法」の改正

平成 29 年 6 月に「文化芸術振興基本法の一部を改正する法律」が施行され、法律の名称が「文化芸術基本法」となりました。

今回の改正においては、文化・芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等文化芸術に関連する分野の施策についても新たに法律の範囲に取り込むとともに、文化・芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の更なる継承、発展及び創造につなげていくことの重要性を明らかにしました。

また、文化芸術団体の果たす役割が明記されるとともに、国・独立行政法人・文化芸術団体・民間事業者等の連携・協働についても新たに規定されました。

文化・芸術に関する基本的施策については、伝統芸能の例示に組踊が追加されるとともに、食文化の振興が新たに明記されました。また、芸術祭の開催支援や、高齢者及び障害者の創造的活動等への支援等が明記されました。

このほか、文化・芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府はこれまでの「文化芸術の振興に関する基本的な方針」に代わり新たに「文化芸術推進基本計画」を策定することとされました。また、新法では、文部科学省、内閣府、総務省、外務省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省等による「文化芸術推進会議」を設けることとされています。

出典：文化庁ホームページ

(https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/kihon/geijutsu_shinko/index.html)

(3)「文化芸術推進基本計画（第2期）

一価値創造と社会・経済の活性化―」の閣議決定

文化芸術基本法（平成13年法律第148号）の規定に基づき、政府は、文化・芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「文化芸術推進基本計画」を策定しています。

第2期基本計画は、我が国の文化・芸術を取り巻く状況の変化や第1期基本計画期間の成果と課題を踏まえ、第1期の4つの目標を中長期目標として基本的に踏襲した上で、今後5年間（令和5～9年度）において推進する7つの重点取組、16の施策群、これらの施策の着実かつ円滑な実施に必要な取組を示しています。（令和5年3月24日閣議決定）。

出典：文化庁ホームページ

(https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/hoshin/)

(4)「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」の制定

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（平成30年法律第47号）」が平成30年6月13日に公布、施行されました。

本法は、文化・芸術が、これを創造し、又は享受する者の障害の有無にかかわらず、人々に心の豊かさや相互理解をもたらすものであることに鑑み、文化芸術基本法及び障害者基本法の基本的な理念にのっとり、障害者による文化・芸術活動の推進に関し、基本理念、基本計画の策定その他の基本となる事項を定めることにより、障害者による文化・芸術活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって文化・芸術活動を通じた障害者の個性と能力の発揮及び社会参加の促進を図ることを目的とするものです。

出典：文化庁ホームページ

(https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/shokan_horei/geijutsu_bunka/shogaisha_bunkageijutsu/1406260.html)



国指定重要文化財「子持家形埴輪」



障がい者アート展

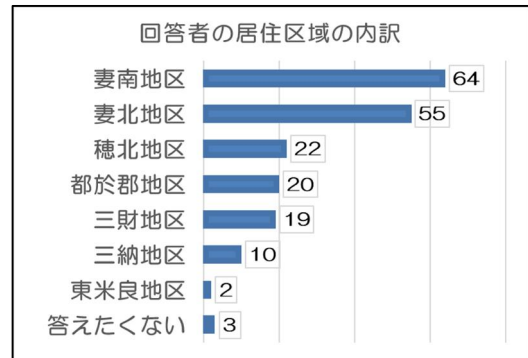
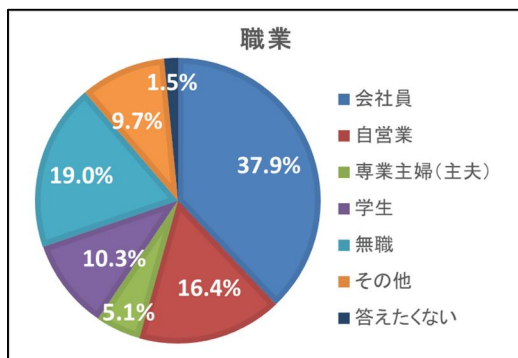
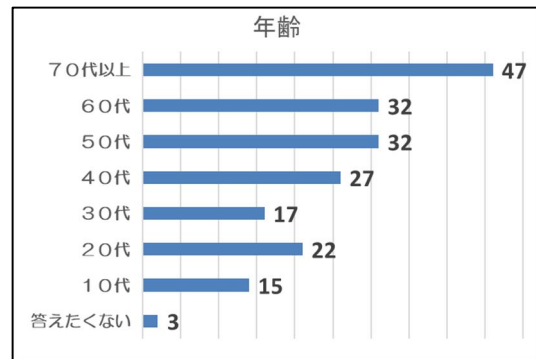
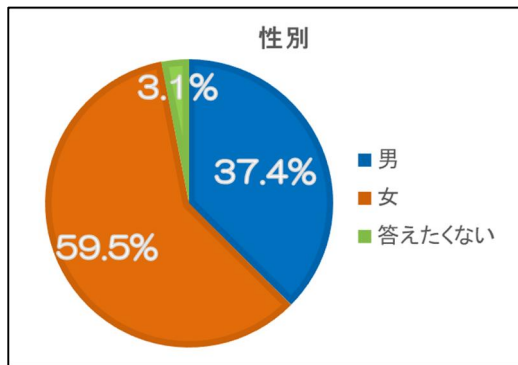
3. 市民の文化・芸術に関する「現状」と「今後」に対する意識

本ビジョン策定にあたり、市民の文化・芸術に関する「現状」と「今後」に対する意識を把握するため、2024年8月に、無作為に抽出した16歳から80歳までの市民1,000名を対象に「文化・芸術に関する市民アンケート」を実施しました。

そのうち、195名（回答率 19.50%）から回答を得ています。

・属性の内訳（上段は人数、下段は全体195人に対する構成比）

	16～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～80歳	無回答	合計
男性	3 1.54%	8 4.10%	5 2.56%	9 4.62%	14 7.18%	13 6.67%	21 10.77%	0 0.00%	73 37.44%
女性	12 6.15%	13 6.67%	11 5.64%	18 9.23%	18 9.23%	19 9.74%	25 12.82%	0 0.00%	116 59.49%
答えたくない	0 0.00%	1 0.51%	1 0.51%	0 0.00%	0 0.00%	0 0.00%	1 0.51%	3 1.54%	6 3.08%
合計	15 7.69%	22 11.28%	17 8.72%	27 13.85%	32 16.41%	32 16.41%	47 24.10%	3 1.54%	195 100.00%



I. 文化・芸術に関する「現状」について

(1) 市内施設で、直接、鑑賞した文化・芸術について

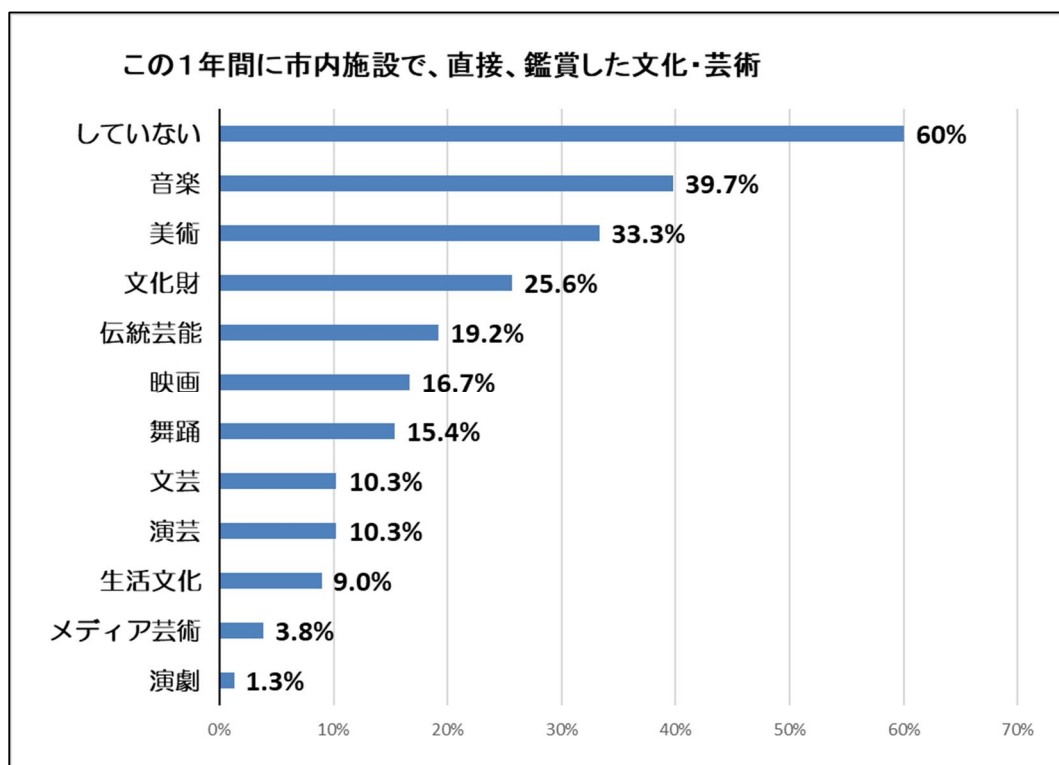
「この一年間に、市内の文化施設等で、直接、鑑賞した文化・芸術は次のどれですか」という質問に対して、回答の多かった順に「音楽」「美術」「文化財」となっており、一般的には日常的に親しむ機会の少ない「文化財」が3番目に多い回答となっていることは、西都市の特色であると考えられます。

しかし、全体の6割の人は昨年1年間に何も鑑賞していないとの結果が出ています。

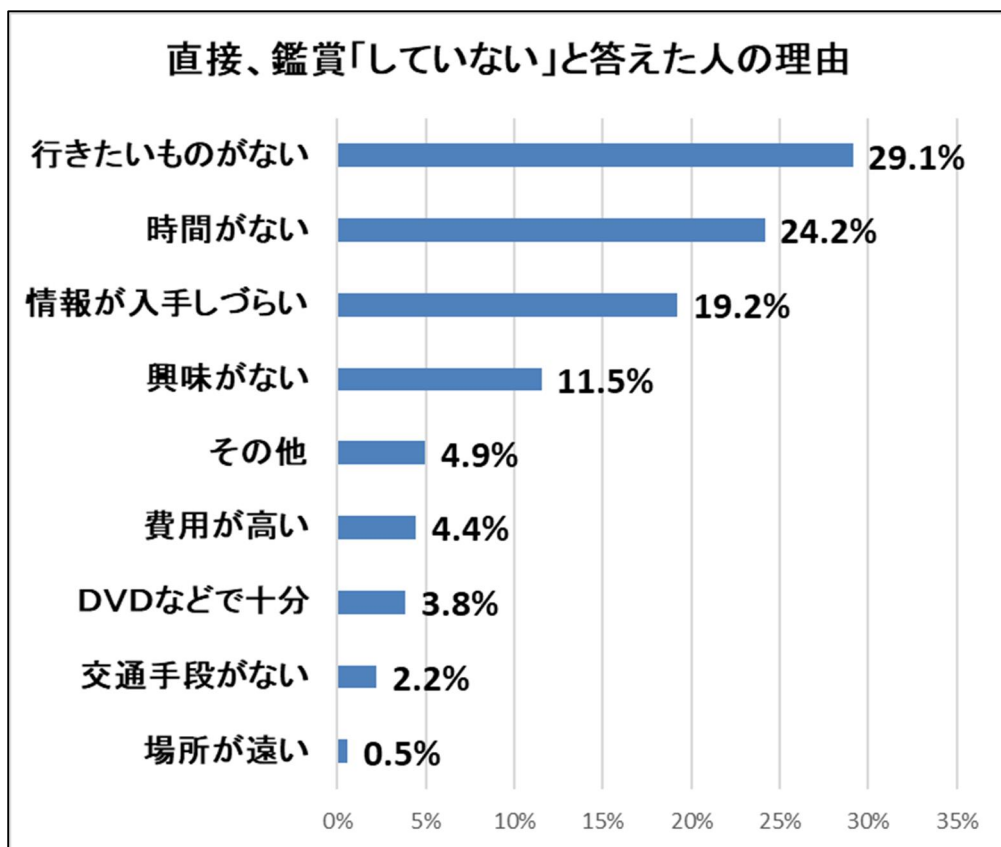
鑑賞をしていない理由は、回答の多かった順に「行きたいと思うようなものがない」「時間がない」「情報が手に入りにくい」となっています。

「行きたいと思うようなものがない」と答えた人は3割程となっており、ニーズや好みに合う文化・芸術となることで、鑑賞の機会が増えるものと考えられます。

また、2番目に多かった「時間がない」ことについては、核家族世帯の増加や共働きなどの生活スタイルの変化などにより、仕事や家事、育児、介護等で時間的余裕がないのではないかと考えられます。



(回答者 195 人 複数選択可)



(回答者 195 人 複数選択可)

その他の理由

- 何をしているか知らない
- 小さい子どもがいるので、外出が難しい
- 一人で行こうと思わない
- 施設に入所しているため
- 家事や孫の世話があるので難しい
- そもそも開催されていない
- 仕事で西都にいないことが多い
- 鑑賞できるような施設がない

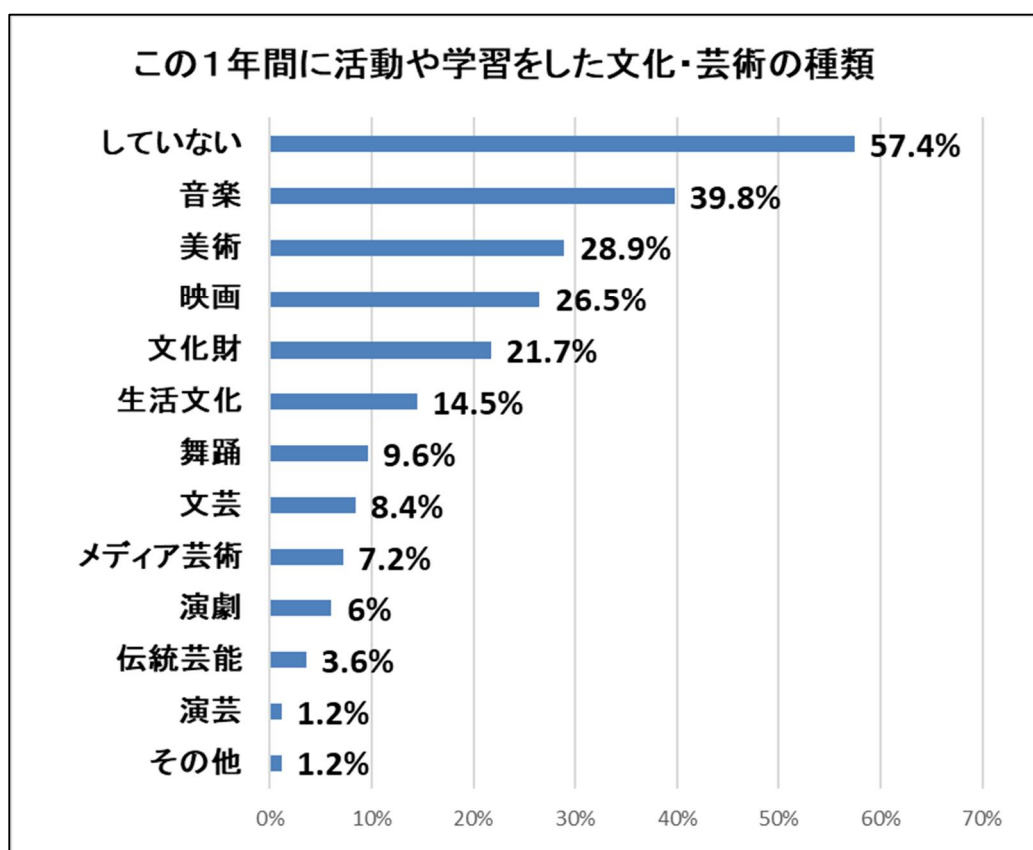
(2) 文化・芸術に関する活動や学習の「現状」について

「この1年間に、文化・芸術に関する活動や学習をした文化・芸術はどれですか」との質問には、全体の約6割の人が「していない」と回答しています。

「していない」と回答した人の年代別構成ですが、30代で82%、40代で62%、50代で53%、60代で46%と年代が上がるにつれ「していない」方が少なくなります。

これは、50代や60代頃から子育てや仕事が一段落し、時間的な余裕ができることによる学び直しなどにより文化・芸術に触れる機会が増えるからではないかと考えられます。

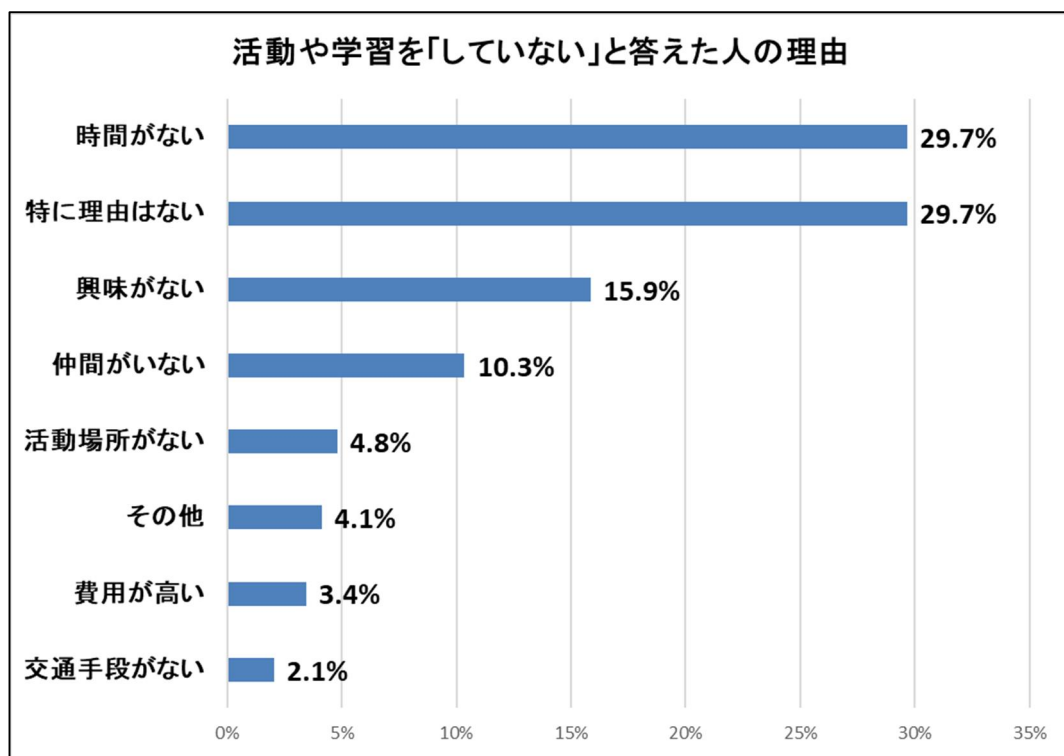
また、「していない」と回答した人の理由のうち「特に理由はない」と回答した人が約3割となっていることから、文化・芸術活動に対する意識が希薄な人が多いようです。



(回答者 195 人 複数選択可)

その他の理由

・アイススケート



(回答者 112 人 複数選択可)

その他の理由

- 体が不自由なので、外出することが大変
- 参加方法、活動内容がわからない
- 生活の貧困
- 他の市町村で活動している
- 施設内でできないことが多い
- 仕事で西都にいないことが多い

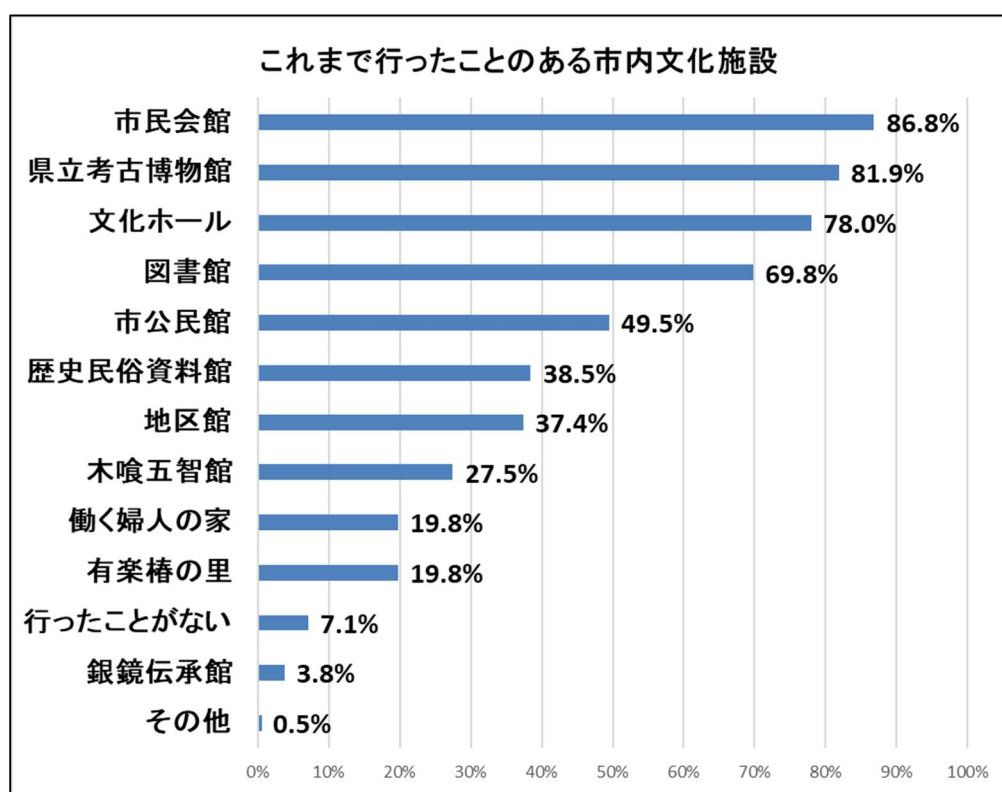
(3) 市内の文化施設の利用状況について

「これまで行ったことのある市内の文化施設」の質問から、「西都市民会館」「県立西都原考古学博物館」「西都市文化ホール」が利用されていることが分かります。

「行ったことがない」と答えた人のうちの約5割（13人中6人）は居住期間が5年未満の人です。

西都市民会館に行ったことがある人は約8割（195人中158人）となっており、西都市民会館が本市の文化・芸術の拠点施設の中心的な役割を担っていることが分かります。

そのため、その機能を十分に引き出すために、適切な維持管理に努めることが重要であり、多くの人が集まるような施設として整備・活用していく必要があります。



(回答者 195 人 複数選択可)

その他の理由

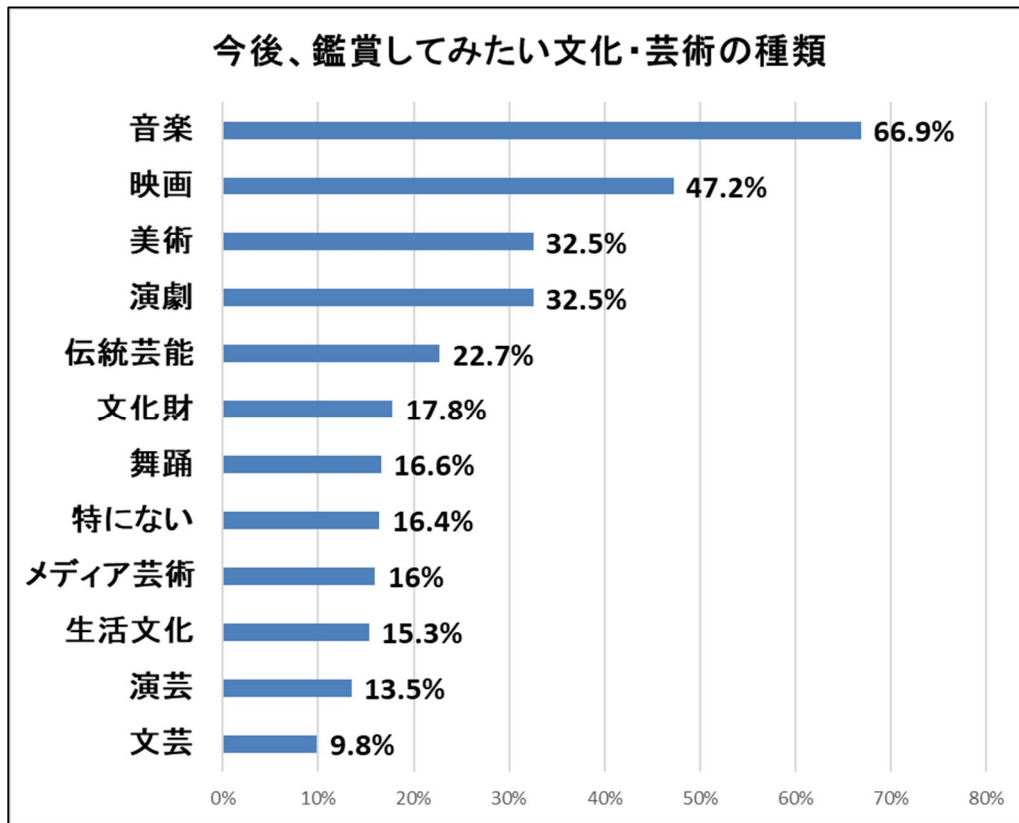
・都於郡歴史館

Ⅱ. 文化・芸術に関する「今後」について

(1) 今後、鑑賞してみたい文化・芸術について

「今後、あなたが鑑賞してみたい文化・芸術は次のどれですか」という質問に対して、回答の多かった順に「音楽」「映画」「美術」「演劇」となっており、日常的に親しむ機会の多い文化・芸術への興味がうかがえます。

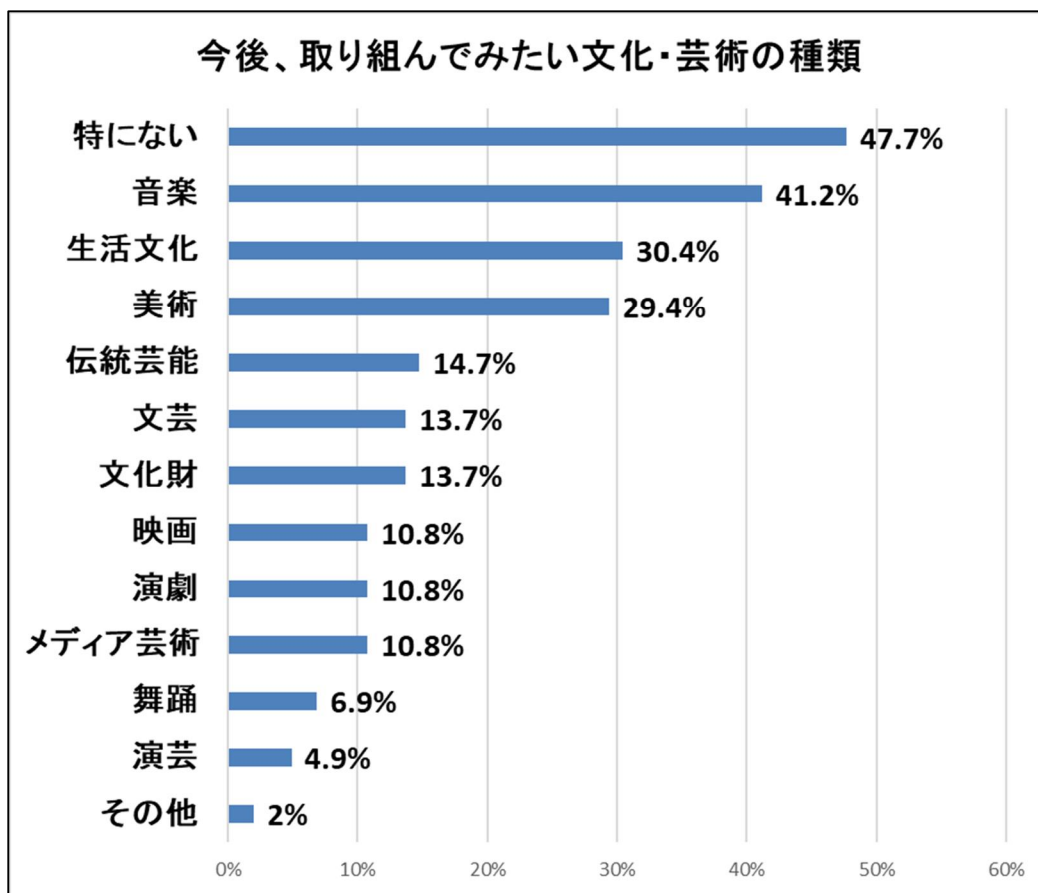
また、「伝統芸能」が5番目に多い回答となっているのは、本市に古くから根付いている「神楽」や「臼太鼓踊」によるものであると考えられます。



(回答者 195 人 複数選択可)

(2) 今後、取り組んでみたい文化・芸術について

「今後、あなたが取り組んでみたい文化・芸術は次のどれですか」という質問に対して、回答の多かった順に「音楽」「生活文化」「美術」となっており、日常的に親しむ機会の多い文化・芸術への興味がうかがえる一方で、5割程の方が「特にない」と回答しており、「鑑賞すること」と比較して「取り組むこと」については大きな差があることがわかります。



(回答者 195 人 複数選択可)

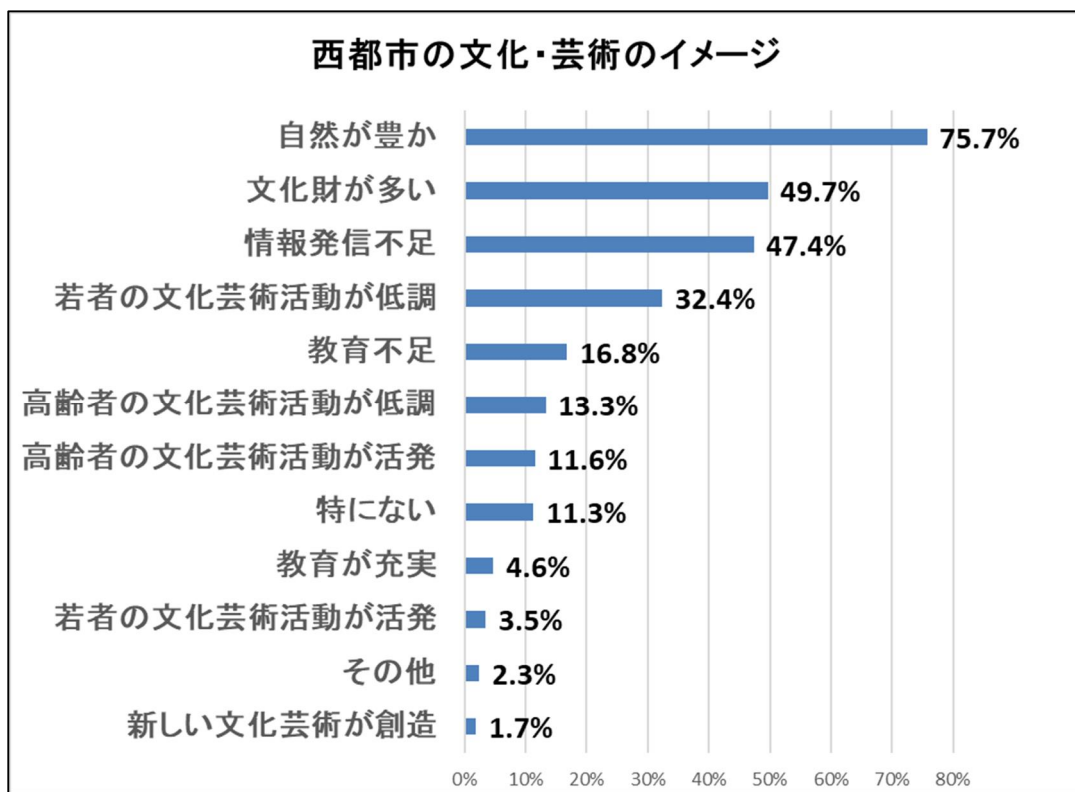
その他の理由

・ 古典演芸の展示会

・ 自然史

(3) 本市の文化・芸術のイメージについて

「本市の文化・芸術のイメージ」についての質問に対しては、「自然が豊かである」「文化財が多く遺されている」という回答が多く、本市の地域的な特色が見られる一方で、約5割の方が「情報発信が不足している」と感じており、また3割以上の方が「若者の文化・芸術活動が低調である」と回答しており、情報発信力の強化や今後の将来を担っていく若者に対して、どのように文化・芸術について興味や関心を持ってもらうかが課題として見えてきます。



(回答者 195 人 複数選択可)

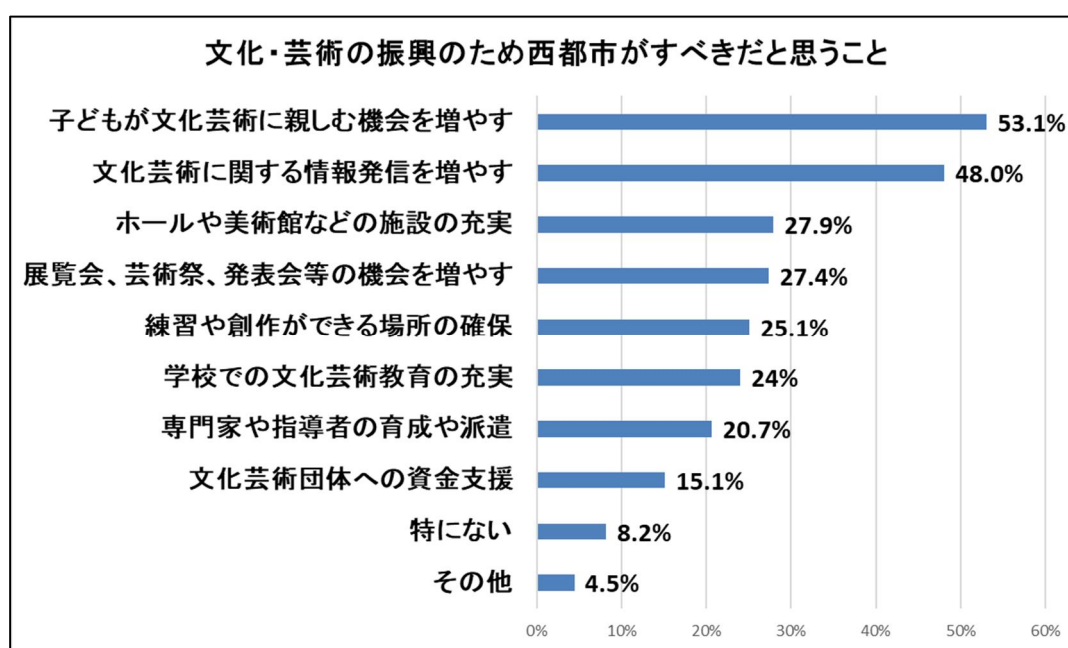
その他の理由

- ・地区の公民館活動が活発
- ・文化、芸術に対して関心が薄い
- ・人がいない

(4) 文化・芸術の振興のために本市がすべきことについて

「文化・芸術の振興のために西都市はどのようなことをすべきだと思いますか」という質問に対しては、「子どもが文化・芸術に親しむ機会を増やす」「文化・芸術に関する情報発信を増やす」の回答が多くなっています。

将来を担う子どもたちに文化・芸術に触れるきっかけづくりや文化・芸術に関する情報発信をもっと増やすことが、今後の文化・芸術の振興に大事であると考えている人が多いということがわかります。



(回答者 195 人 3 つまで選択可)

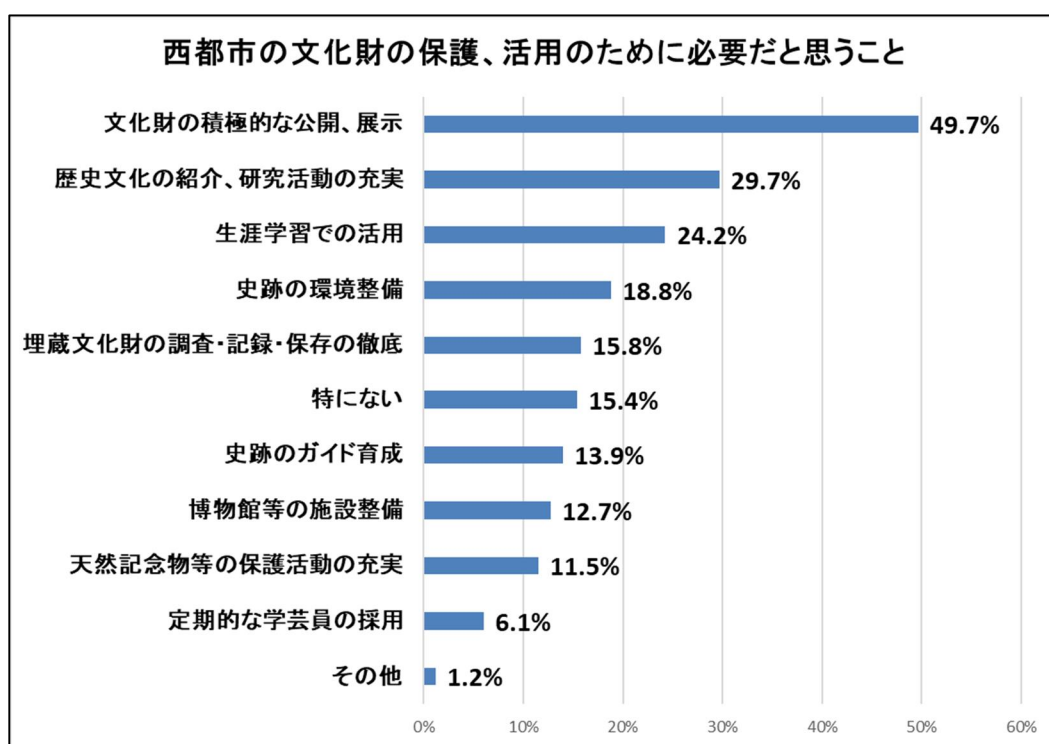
その他の理由

- ・高齢者でも楽しめる場所を作る
- ・人口流出防止
- ・施設整備
- ・幅広い世代へ向けた文化、芸術の活動を行う
- ・歴史に携わる人が物事の内容を理解し、感性や大切さを伝えることが必要
- ・文化施設が市民に対しての架け橋になれるように体制を作る
- ・現状で満足
- ・映画館があったらいいと思う
- ・財政的に何もしない方がよい

（５）文化財の保護、活用のために必要なことについて

「西都市の文化財の保護、活用に必要な点は何でしょうか」という質問に対しては、約５割の人が、「文化財の積極的な公開、展示」が必要であると回答しており、また、約３割の人が「歴史文化の紹介、研究活動の充実」、「生涯学習での活用」が必要であると考えていることがわかりました。

本市の特色のひとつである文化財については、もっと積極的な公開や展示を行い、歴史文化についての情報発信や、生涯学習などでの活用が課題であると考えられます。



(回答者 195 人 2 つまで選択可)

その他の理由

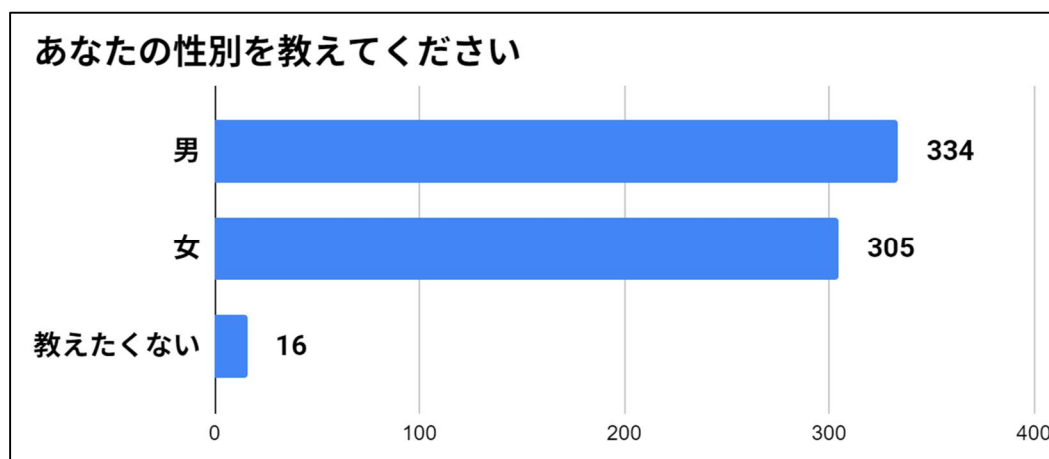
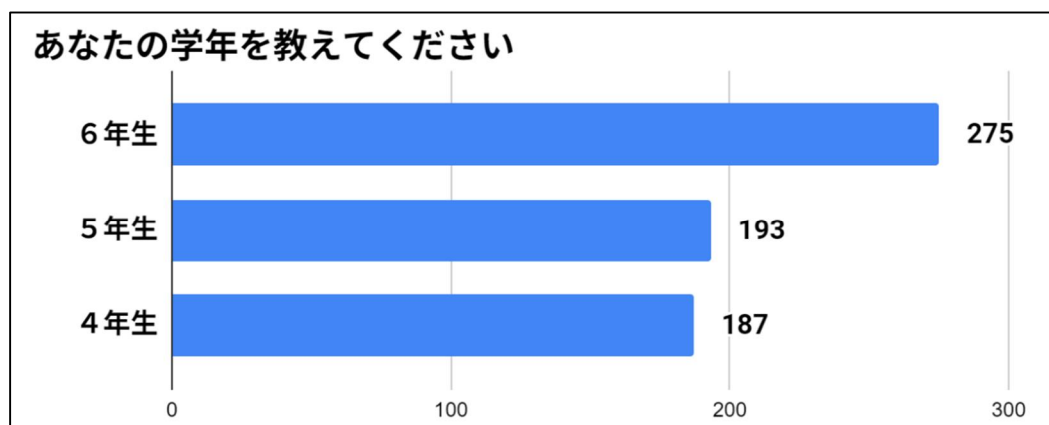
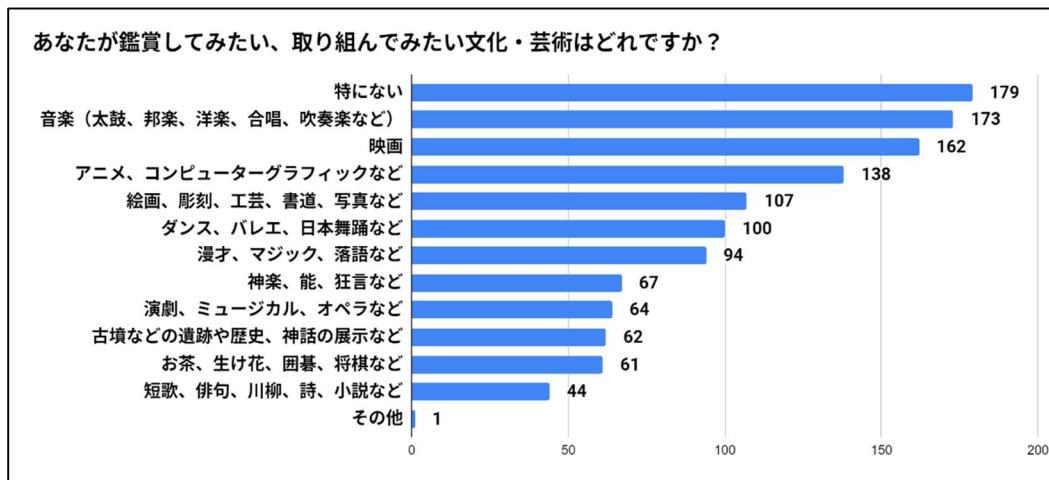
・知るきっかけづくり

・必要最小限で良い

4. 小学生の文化・芸術に関するアンケートの結果

西都市内の小学校に通うすべての小学生（４年生～６年生）に対し、文化・芸術に関するWEB アンケートを実施しました。

６９９人中６５５人から回答（回答率 93.70%）がありました。



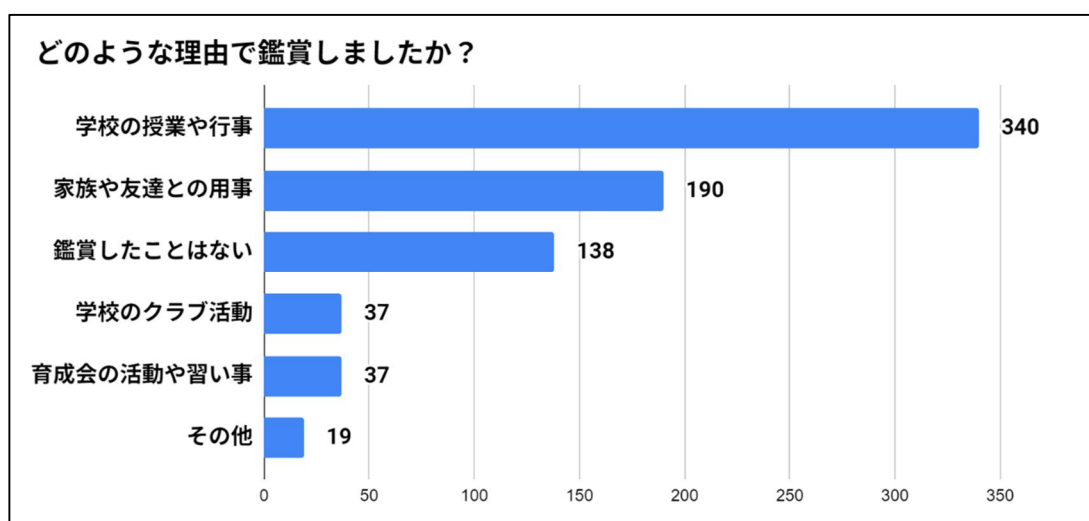
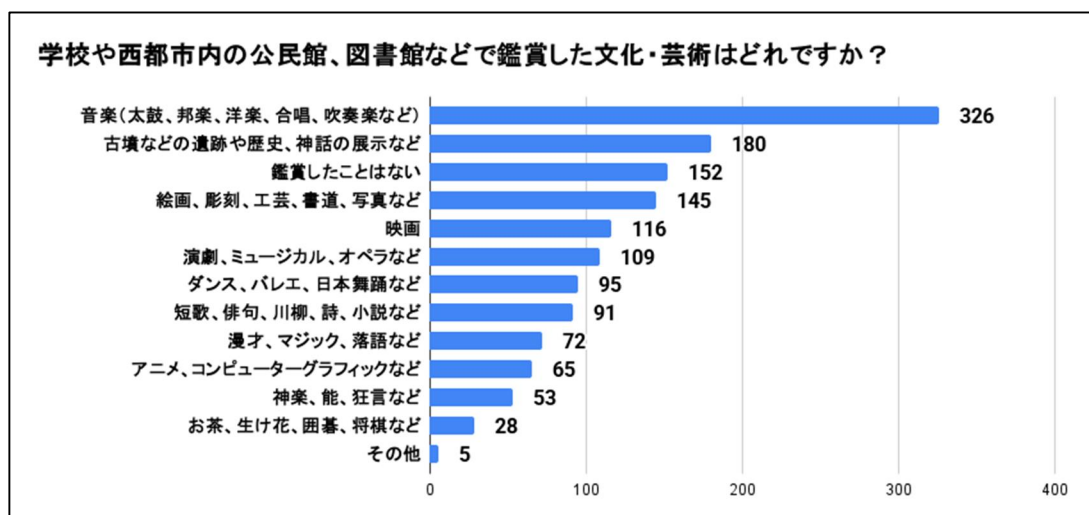
(1) 学校や市内施設で、鑑賞した文化・芸術について

「学校や西都市内の公民館、図書館などで鑑賞した文化・芸術はどれですか？」という質問に対しての回答で一番多かったのは「音楽」で、小学生の 49.80%が鑑賞しています。

続いて、「古墳などの遺跡や歴史、神話の展示など」で、これは率にして 27.50%となっており本市の特色がうかがえる回答となっています。

しかし、鑑賞をしていない子どもは 655 人中 152 人おり、これは率にして 23.20%です。

また、「どのような理由で鑑賞しましたか？」という質問に対しては、「学校の授業や行事」が一番多く、率にして 55%になります。

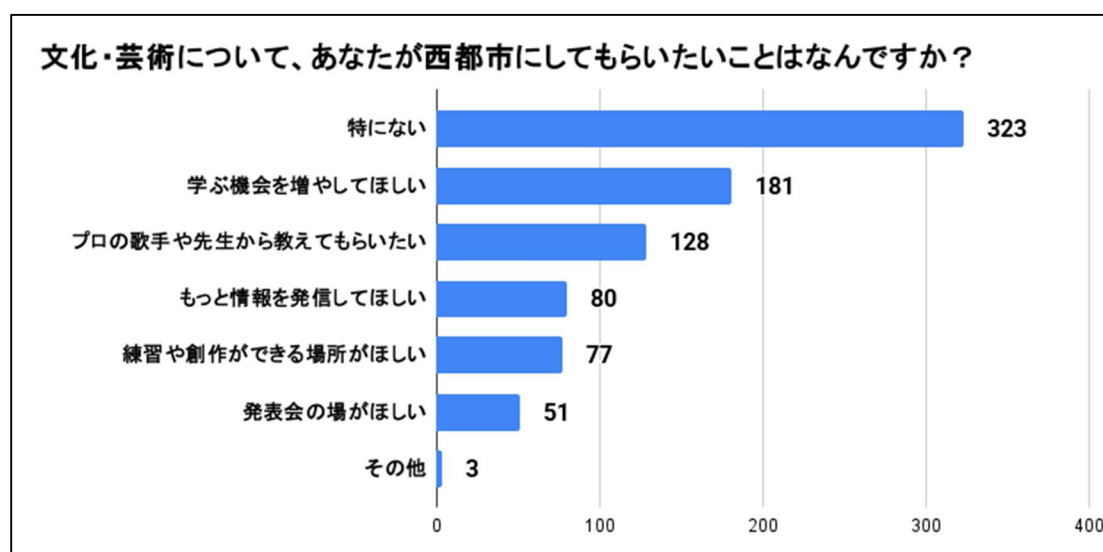
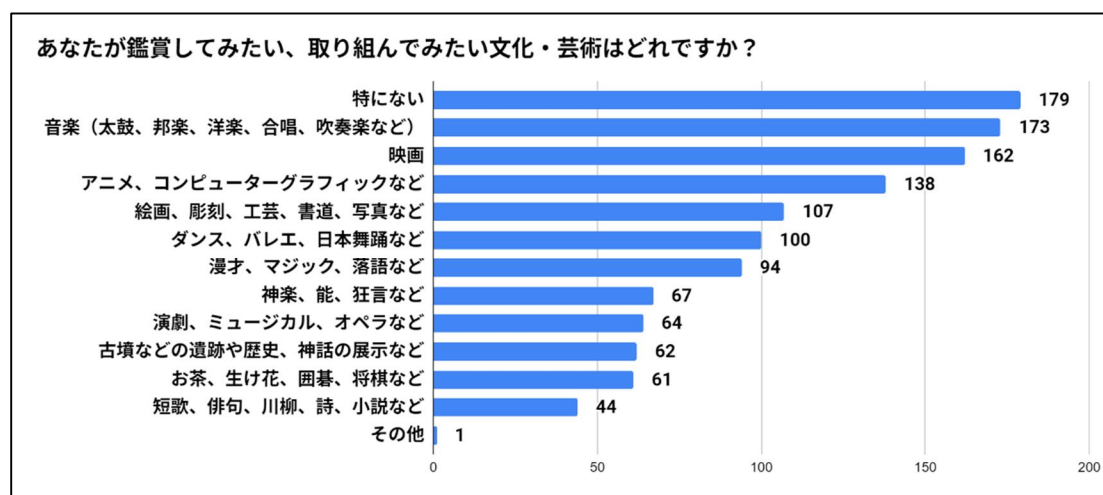


(2) 文化・芸術への興味や関心について

「あなたが鑑賞してみたい、取り組んでみたい文化・芸術はどれですか？」との質問に対しての回答は、「音楽」や「映画」など、日常的に親しむ機会の多い文化・芸術が多くなっていますが、「特にない」との回答が一番多く、これは率にして26.40%です。

「文化・芸術について、あなたが西都市にしてもらいたいことはなんですか？」との質問に対しては、「学ぶ機会を増やしてほしい」「プロの歌手や先生から教えてもらいたい」との回答が、多くなっていますが、「特にない」の回答が一番多く、率にして49.30%となりました。

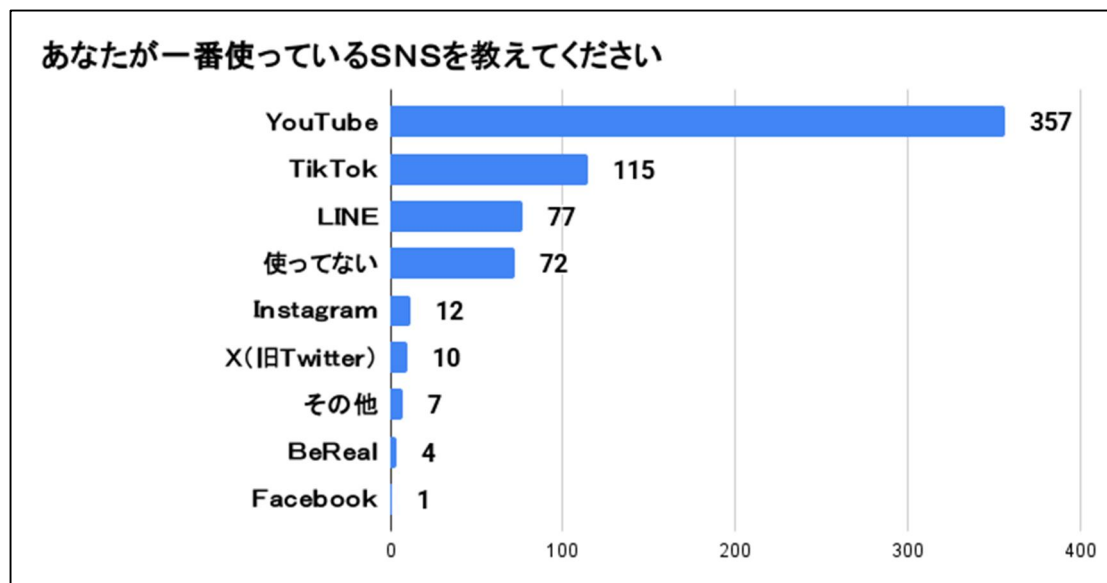
この結果から、子どもたちが興味・関心を持ってくれるようなきっかけづくりや文化・芸術について学ぶ環境づくりが必要であると考えられます。



(3) 小学生が多く利用しているSNSについて

「あなたが一番使っているSNSを教えてください」との質問に対しての回答は、「YouTube」の回答が一番多く、率にして54.50%となりました。

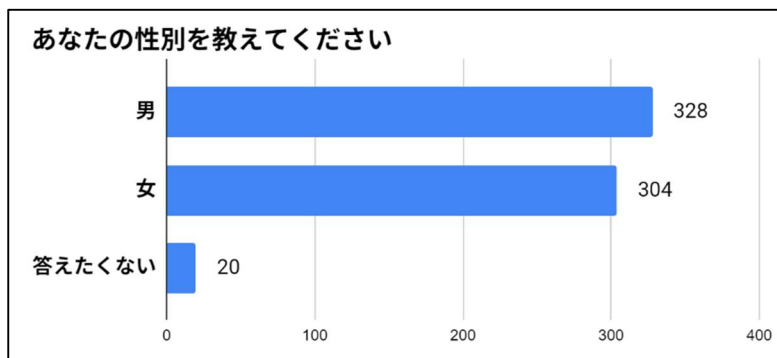
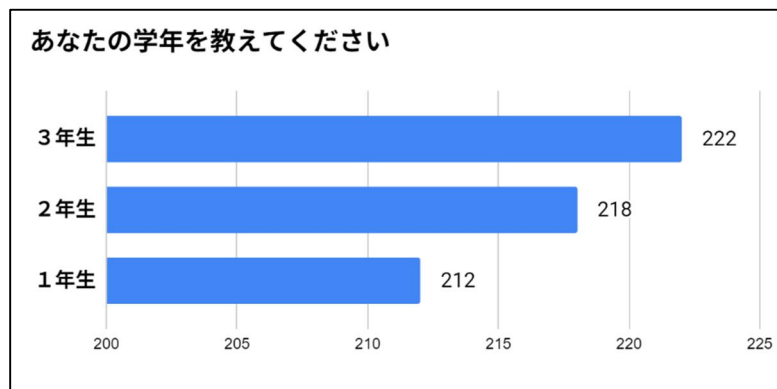
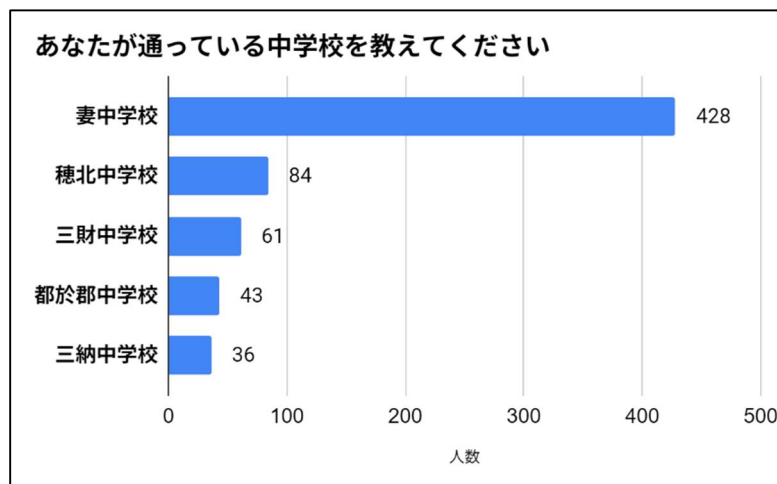
SNSを「使ってない」と回答した小学生は655人中72人で、率にして10.99%となっており、つまり約9割の小学生がSNSを利用していることになります。



5. 中学生の文化・芸術に関するアンケートの結果

西都市内の中学校に通うすべての中学生に対し、文化・芸術に関するWEBアンケートを実施しました。

747人中652人から回答（回答率87.28%）がありました。



(1) 学校や市内施設で、鑑賞した文化・芸術について

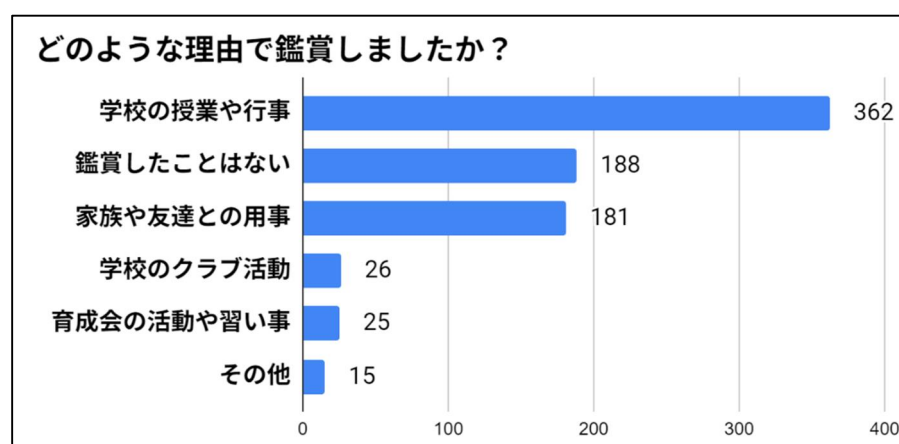
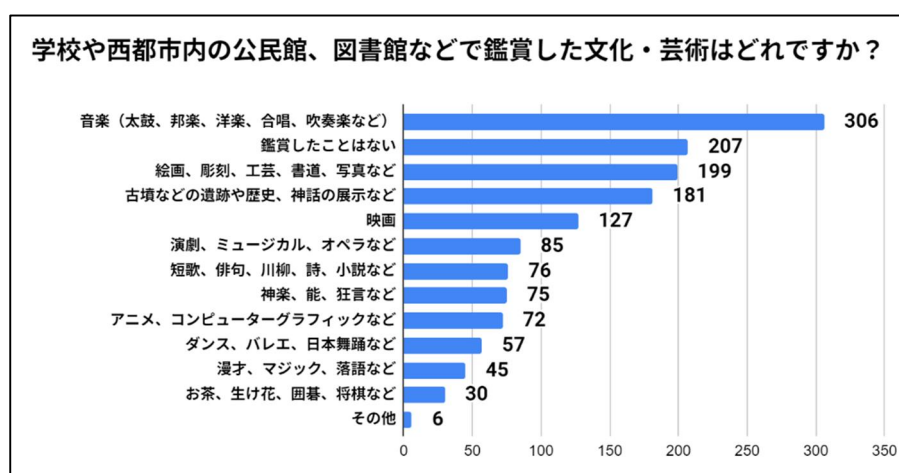
「学校や西都市内の公民館、図書館などで鑑賞した文化・芸術はどれですか？」との質問に対する回答ですが、一番多かったのは「音楽」で、中学生の46.90%が鑑賞しています。

続いて、多かったのは「絵画」となっており、中学生の30.50%が鑑賞しており、「古墳などの遺跡や歴史、神話の展示など」については中学生の27.8%が鑑賞している結果となりました。

「鑑賞をしたことはない」と回答した中学生は652人中207人で、率にすると31.70%になります。

学校や市内施設で「鑑賞をしたことはない」との回答が増えたことや「古墳などの遺跡や歴史、神話の展示など」よりも「絵画、彫刻、工芸、書道、写真など」の回答が上回ったことが小学生の傾向と異なる点です。

また、「どのような理由で鑑賞しましたか？」との質問に対して「鑑賞したことはない」との回答が小学生と比較して7.4%増加する結果となりました。

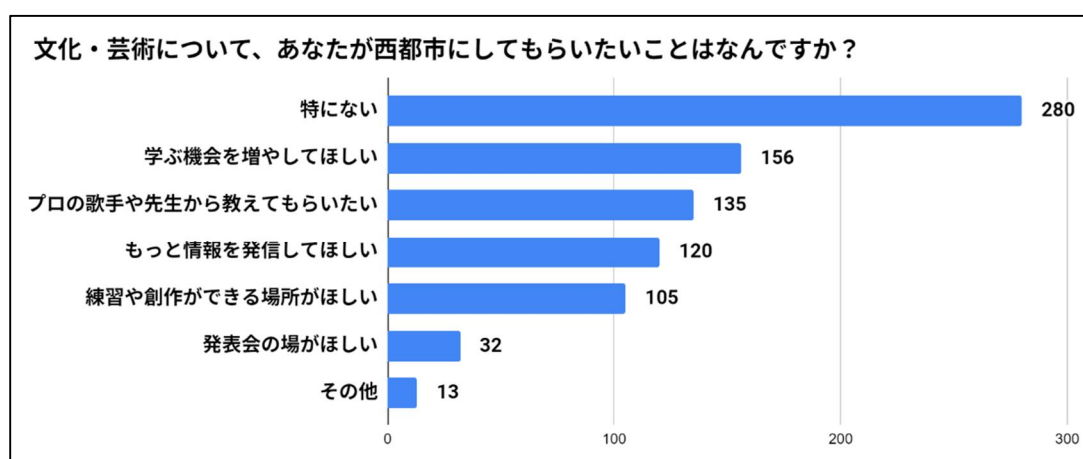
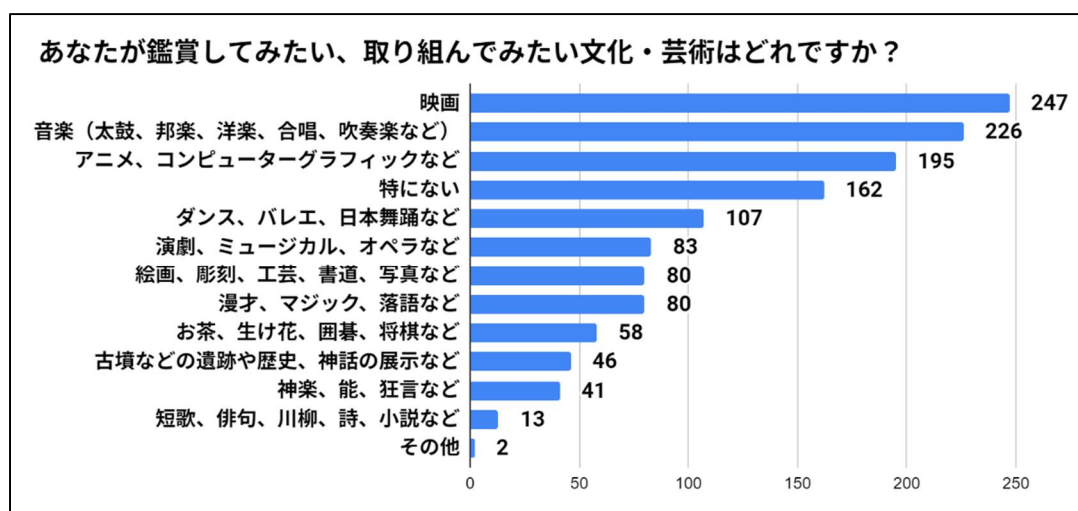


(2) 文化・芸術への興味や関心について

一方で、「鑑賞してみたい、取り組んでみたい文化・芸術はどれですか？」との質問に対しての回答は、小学生で一番多かった「特にない」との回答は、中学生では4番目に多い結果になっています。

また、「文化・芸術について、あなたが西都市にしてもらいたいことはなんですか？」との質問に対しての回答は「特にない」の回答が一番多く、率にして42.9%ですが、小学生の回答と比較すると6.4%少ない結果となりました。

このことから、中学生は小学生よりも、文化・芸術に対する興味や関心は高いと考えられます。



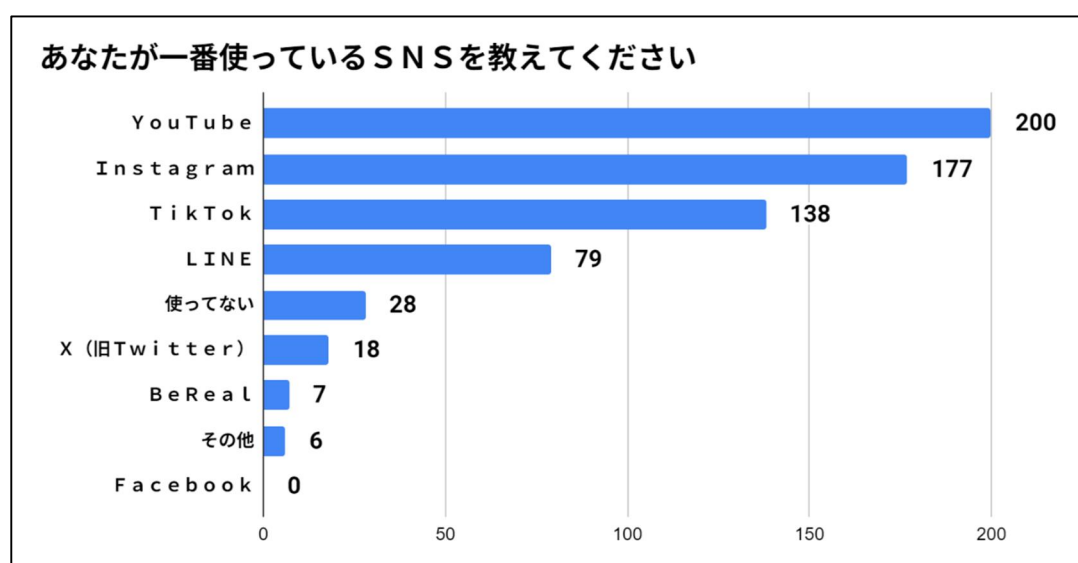
(3) 中学生が多く利用しているSNSについて

「あなたが一番使っているSNSを教えてください」との質問に対しての回答は、「YouTube」の回答が一番多く、率にして30.67%となりました。

また、「Instagram」が2番目に多くなり、率にして27.14%です。

SNSを「使っていない」と回答した中学生は652人中28人で、率にして4.29%でした。

小学生と比べると、SNSの利用率が増えるとともに、よく使用するSNSの種類も変わることがわかります。



6. アンケート調査の結果からみえた課題

アンケート調査の結果から本市が取り組むべき課題が見えてきました。

本市の文化・芸術を振興していくために、次の課題について取り組んでいくことが必要です。

課題① 文化・芸術に対する興味や関心の薄さ

文化・芸術に対する活動について6割の方が「何もしていない」と回答しており、また、小中学生の2～3割が鑑賞や取り組んでみたい文化・芸術は「特になし」と回答しています。

文化・芸術の魅力を高め、文化・芸術に対する興味や関心を向上させる必要があります。

課題② 情報発信の不足

本市の文化・芸術に対するイメージについて、回答された方の約5割が「情報発信が不足している」と回答しています。

時代・ニーズにあった情報提供手段の見直しを図り、情報発信力の強化に努める必要があります。

課題③ 文化財の活用

本市の文化財の保護・活用について、約5割の人が、「文化財の積極的な公開、展示」が必要であると回答しています。

本市の特色である文化財については、その魅力をひとりでも多くの市民に届けられるよう活用方法を工夫する必要があります。

課題④ 施設の適切な維持管理と整備・活用

市内文化施設の利用状況から、西都市民会館が本市の文化・芸術の拠点施設の中心的な役割を担っていることが分かります。

そのため、その機能を十分に引き出すための適切な維持管理に努めることが重要であり、多くの人が集まるような施設として整備・活用していく必要があります。

課題⑤ 文化・芸術に触れるきっかけづくり

文化・芸術の振興のためにすべきこととして、5割以上の方が「子どもが文化・芸術に親しむ機会を増やす」と回答しています。

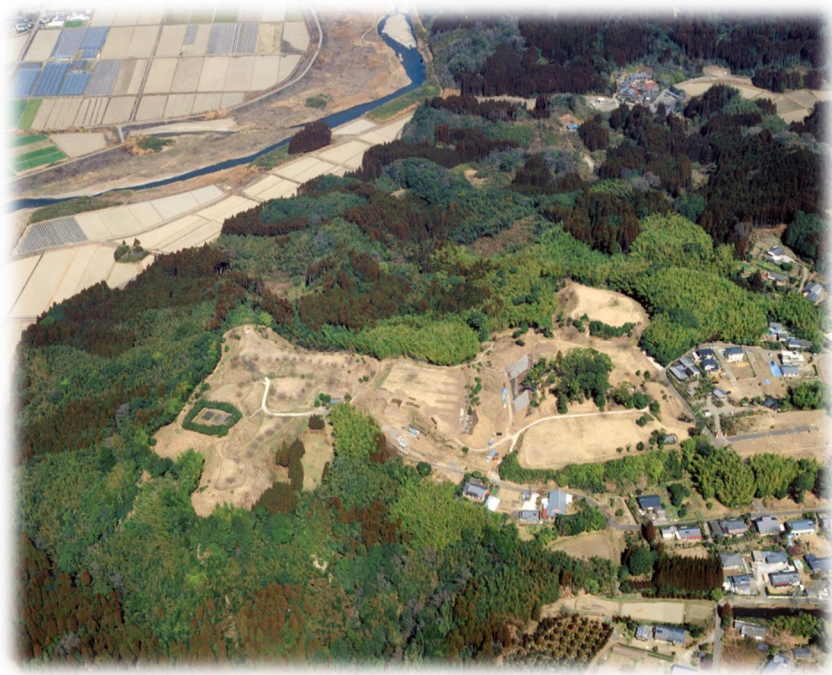
文化・芸術を身近に感じ、触れることができる環境を創る必要があります。

第3章 基本的な考え方と施策の方向性

本ビジョンの策定にあたり、本市における文化・芸術の現状と課題を踏まえて、基本理念（目指すべき姿）と施策の展開の方向性を設定します。



「地割」尾八重神楽



都於郡城跡空撮

1. 基本理念（目指すべき姿）

郷土愛が育まれ、 誰もが文化・芸術に親しみ、 心豊かにくらせる

市民懇話会での意見交換や西都市文化・芸術に関するアンケート調査の結果分析を踏まえ、文化・芸術を通して「将来を担う子どもたちの豊かな創造性や感受性を育む」ことを最重点と位置づけ、幼少期や学童期から文化・芸術に触れる機会づくりに努めます。

また、地域固有の伝統文化や地域資源、地域産業や観光産業等のさまざまな分野と連携することで交流が生まれ、文化・芸術の新たな価値が創造されることを目指します。

そのため、「郷土愛が育まれ、誰もが文化・芸術に親しみ、心豊かにくらせる」を基本理念として掲げ、施策の推進を図ることとします。



「西之宮大明神」銀鏡神楽

2. 3つの基本目標

本市の文化・芸術の現状や課題等を踏まえ、「郷土愛が育まれ、誰もが文化・芸術に親しみ、心豊かにくらせる」ことを目指して、次の3つを基本目標とし、各種の主要な施策を展開していきます。

基本目標① 「魅力をたかめ、新たな文化・芸術をつくる」

本市の優れた歴史遺産は、市民共通の財産として、適切に保存、活用し、継承していく必要があります。

また、インターネット等のデジタル技術を活用して情報発信力の強化に努め、本市の文化・芸術を市民や観光客に広く周知・普及していきます。

さらに、他分野と連携によって新たな文化・芸術の創造を図り、文化・芸術でまちの魅力を高めます。

基本目標② 「個人や団体の文化・芸術活動をささえる」

文化・芸術は、豊かな創造性や感受性を育み、市民の生活に潤いをもたらします。

そこで、鑑賞会や発表会などを通して市民が優れた文化・芸術に触れる機会を増やすとともに、個人や団体の主体的な文化創造の取り組みに対して、必要な支援を行っています。

また、障がいの有無にかかわらず文化・芸術に親しむことができるよう誰もが身近に利用しやすい文化・芸術活動の場を整えることで、共生社会の実現を目指します。

基本目標③ 「これからの未来を担う人材をそだてる」

幼少期や学童期から文化・芸術への興味や関心を醸成するとともに、切れ目なく世代間で文化・芸術に触れ合う機会を増やします。

特に子どもたちが、地域の中で文化・芸術活動を通じて、様々な体験や交流を深めることにより、豊かな感性や創造力を養い、地域の伝統や文化を継承していきたいと思う郷土愛を育むことで、地域の担い手となることを目指します。

3. 施策の体系

目指すべき姿

郷土愛が育まれ、誰もが文化・芸術に親しみ、心豊かにくらせる

つくる

魅力をたかめ、新たな文化・芸術をつくる

施策1. 文化財が適切に保存、活用される仕組みづくり

施策2. デジタル環境の整備と情報発信力の強化

施策3. 他分野との連携による新たな文化・芸術の創造

ささえる

個人や団体の文化・芸術活動をささえる

施策1. 個人や団体の多様な文化・芸術活動の推進

施策2. 文化芸術団体の主体的な活動への支援

施策3. 市民が利用しやすい文化・芸術活動の場の整備

そだてる

これからの未来を担う人材をそだてる

施策1. 子どもや若者が文化・芸術に触れる機会の創出

施策2. 文化・芸術を通じて人のつながりや交流を育む

施策3. 地域固有の伝統文化の継承と育成

4. 各基本目標の主要施策と展開の方向性

基本目標① 「魅力をたかめ、新たな文化・芸術をつくる」

施策1. 文化財が適切に保存、活用される仕組みづくり

市内には、国指定特別史跡「西都原古墳群」や国指定「都於郡城跡」、国指定「東米良狩猟用具」など、原始時代から近代にかけて数多くの文化財が遺されています。

歴史民俗資料館、都於郡歴史館といった歴史文化資料を展示・収蔵する施設もありますので、市民にその存在を広く知ってもらえるよう周知に努めます。

また、国指定「日向国分寺跡」の調査を進め、貴重な遺産は市の文化財として適切に保存、管理に努め、既に市の指定文化財になっている遺産については、国・県指定への働きかけを行います。

このような周知活動や保存管理を進めながら、文化財保護の必要性についての理解を深めるとともに、郷土の歴史文化を学ぶ機会の充実に努めます。



都於郡歴史館の内観

施策2. デジタル環境の整備と情報発信力の強化

文化・芸術に関する情報を誰もが簡単に入手できるようになることで、文化・芸術活動の活性化や、裾野の拡大に繋がります。

そのため、デジタル技術を活用した様々な情報発信ツールにより、効率的・効果的な情報の発信に取り組みます。

施策3. 他分野との連携による新たな文化・芸術の創造

教育、健康、スポーツ、福祉、産業、まちづくり、観光など、様々な分野と連携することで、社会の様々な場面で文化・芸術が活用され、新たな価値が創造されることで文化・芸術の魅力が高まることを目指します。



基本目標② 「個人や団体の文化・芸術活動をささえる」

施策1. 個人や団体の多様な文化・芸術活動の推進

市民の多様なニーズと活発な文化・芸術活動に応えるため、「総合文化祭美術展」や「総合文化祭合同発表会」等を開催していますが、市民が文化・芸術をより身近に感じられるように、文化・芸術活動を行う市民や団体の発表機会のさらなる充実・発展を図っていきます。

また、文化・芸術活動を通じて、自己表現できる喜びを感じてもらうため、障がいのある方の文化・芸術活動を推進する事業展開を行い、文化・芸術による共生社会の実現を目指します。

さらに、文化・芸術活動の推進のため「アーティスト・イン・レジデンス」について、研究・検討を行います。

※ アーティスト・イン・レジデンス・・・芸術家等を一定期間招へいして、滞在中の活動を支援する事業



自衛隊と高校生の合同演奏



親子で鑑賞できるコンサート



障がい者アート展



総合文化祭美術展

施策2. 文化芸術団体の主体的な活動への支援

文化・芸術の振興や活性化を図るためには、美術協会や文化連盟、各種民俗芸能団体による独自の活動と団体相互の協働、行政との連携が不可欠です。

そのため文化・芸術を振興する団体や地域の伝統文化の保存・伝承を行う団体の主体的な活動への支援に努めます。

施策3. 市民が利用しやすい文化・芸術活動の場の整備

文化・芸術活動の拠点となる文化施設は、市民が身近に文化・芸術に親しむだけでなく、人と人をつなぐコミュニケーションの「場」にもなります。

そのため、市民の利用頻度が高い西都市民会館を、本市の文化振興の拠点施設とし、興味や関心を持ってもらえるような多様なプログラムを企画・実施していくとともに、社会的バリアフリー化を図ることで障害の有無に関係なく市民が利用しやすい環境づくりを目指します。

また、文化・芸術の鑑賞と発表の場である文化施設の機能保全、補修整備を適宜実施し、適正な維持管理に努めるとともに、公園、広場、民間施設や空き店舗など市民の文化・芸術活動の場としての活用について研究・検討を行います。



西都市民会館敷地を活用した芸術活動



まちなかギャラリー夢たまご

基本目標③ 「これからの未来を担う人材をそだてる」

施策1. 子どもや若者が文化・芸術に触れる機会の創出

保育園児や幼稚園児に対する文化・芸術の鑑賞や体験の機会の創出を図ります。

また、妊婦や乳幼児などが一緒に参加できる読み聞かせや文化・芸術の鑑賞や体験の機会の創出を図ります。

小中学校などの学校教育機関において、郷土の自然や歴史、文化財や伝統芸能などの郷土学習の推進に努めます。

施策2. 文化・芸術を通じて人のつながりや交流を育む

地域ボランティアや学校と連携して地域の伝統行事などの体験活動を通じた交流を促進します。

また、地域や世代、障がいの有無を超えた交流が生み出されるように文化・芸術活動を行う人たちの交流の機会を図ります。

施策3. 地域固有の伝統文化の継承と育成

子どもや若者が、地域固有の伝統文化に親しみや興味、関心が持てるような機会の創出に取り組むとともに、伝統文化の保存・継承への支援や情報発信に努めます。



下水流臼太鼓踊



西都夏まつり互親組太鼓台

第4章 ビジョンの実現のために

本ビジョンの実現のためには、本ビジョンを市民へ広く周知し、文化・芸術への関心を喚起するとともに、文化・芸術の振興の着実な推進を図るためには、基本目標に対して成果指標を設定し、本ビジョンによる施策の成果を検証・評価できる仕組みづくりの構築や行政内部の横断的な連携体制を構築する必要があります。

1. 実現に向けた仕組みづくり

(1)「文化振興ビジョン推進会議」の設置

「文化振興ビジョン推進会議」は、本市の文化振興における状況や課題について、市民や文化・芸術活動を行う個人、団体などが意見を述べる場として設置します。

会議は、年数回程度開催し、本ビジョンの進捗状況の確認や方向性の確認、成果の検証を行い、本ビジョンの見直しが必要となった場合には、文化振興ビジョン推進会議で協議します。

(2)「文化振興ビジョン庁内連携会議」の設置

文化振興は、観光、教育、福祉その他多くの要素と関わりがあるため、行政内部において幅広く関係課との連携体制を構築し、協力しながら本ビジョンの推進を図ることを目的として「文化振興ビジョン庁内連携会議」を設置します。

文化振興ビジョン庁内連携会議では、様々な施策への文化・芸術に関する視点の導入や事業連携の在り方等について協議し、様々な分野との連携による文化振興の取り組みを推進していきます。



国指定重要文化財「児湯郡印」



しあわせ峠からの眺望

2. 成果目標（4年後の姿）

本ビジョンの策定による令和 10 年度（2028 年度）までの成果目標と成果指標を次のとおり定めます。

魅力をたかめ、新たな文化・芸術をつくる

成果目標 文化・芸術の魅力を広く周知するための情報発信力の強化
文化・芸術と他分野との連携の推進

成果指標 「情報発信が不足している」と思う人の割合 40%以内
（令和6年度調査時：47.4%）
「新しい文化芸術が創造されている」と思う人の割合 10%以上
（令和6年度調査時：1.7%）

個人や団体の文化・芸術活動をささえる

成果目標 文化・芸術活動に主体的に取り組む個人や団体への支援
市民が利用しやすい文化・芸術活動の場づくり

成果指標 文化・芸術活動を「していない」人の割合 50%以内
（令和6年度調査時：57.4%）
取り組んでみたい文化・芸術活動が「特にない」人の割合 40%以内
（令和6年度調査時：47.7%）

これからの未来を担う人材をそだてる

成果目標 子どもや若者が文化・芸術活動に親しむ機会の充実
子どもや若者が本市の歴史遺産を学ぶ機会の充実

成果指標 取り組んでみたい文化・芸術が「特にない」小中学生の割合 40%以内
（令和6年度調査時：小学生 49.3% 中学生 42.9%）
「古墳などの遺跡や歴史、神話の展示など」について学んだ小中学生の割合 35%以上
（令和6年度調査時：小学生 27.5% 中学生 27.8%）